

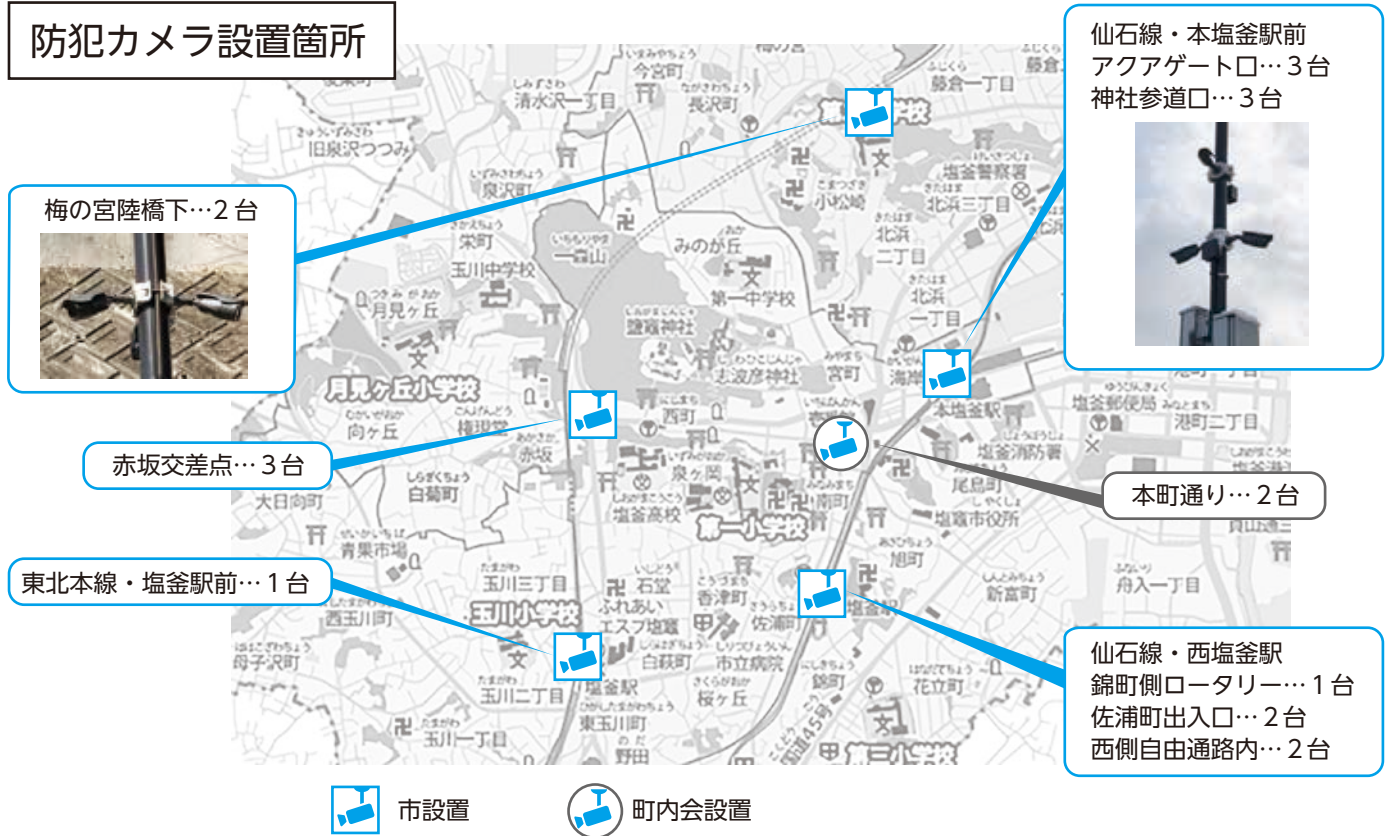
塩竈市地域安全まちづくり事業 —安全・安心な暮らしのために—

市内に防犯カメラの設置を進めています

平成31年4月に「塩竈市防犯カメラの設置及び運用に関する条例」を施行し、地域全体の安全・安心につながる箇所に防犯カメラを設置しています。映像は警察から照会があった場合、プライバシーに配慮しながら提供します。

安全、安心に暮らし続けられるまちの実現に向け、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

防犯カメラ設置箇所



第2次「塩竈市地域安全まちづくり基本計画」を策定しました

第6次塩竈市長期総合計画のまちづくりの方向性に掲げる「安全で安心なコンパクトさを生かした住環境づくり」の実現のために、市や市民、事業者がそれぞれの責務を果たしつつ協働して「犯罪が起こりにくいまちづくり」を推進します。

- 【計画期間】 令和4年4月～令和9年3月
- 【目標】 刑法犯認知件数：200件以下を目指します
- 【基本方針】

- 意識づくり 一人ひとりの防犯意識を高めるための取組です。特殊詐欺は、社会情勢の変化と共に手口が巧妙化しています。一人ひとりが「自らの安全は、自らで守る」という意識をもつことが大切です。
- 地域づくり 地域に対する愛着や連帯感を育むための取組です。犯罪の発生を防止するためには、市民生活に身近な地域コミュニティが中心となり、お互いに力をあわせ支えあいながら犯罪対策を講じていくことが必要です。
- 環境づくり 「犯罪に遭わない、起こさせない」環境を整えるための取組です。犯罪の発生を防止するための仕組みづくりは勿論、通勤・通学路や公園など犯罪が発生しやすい場所を「犯罪が発生しにくい場所」にすることが必要です。



特殊詐欺（オレオレ詐欺や還付金詐欺など）の9割は固定電話にかかってくる。

第2次「塩竈市地域安全まちづくり基本計画」の全文はこちらから



問 市民課市民総務係 ☎022-355-6486